記

1　変更した事項
2　変更した年月日
備考　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

（日本工業規格　Ａ４）

ハ

愛玩動物用飼料（製造／輸入）業者事業廃止届

年　月　日

農林水産大臣　殿
環境大臣　殿

住所
氏名　　印

さきに　年　月　日付けで愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第９条第１項（第２項）の規定により愛玩動物用飼料（製造／輸入）業者の届出をしたが、　年　月　日限りで事業を廃止したので、同条第３項の規定により届け出ます。
備考　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

（日本工業規格　Ａ４）

ニ

愛玩動物用飼料（製造／輸入）業者事業承継届

年　月　日

農林水産大臣　殿
環境大臣　殿

住所
氏名　　印

さきに　年　月　日付けで愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第９条第１項（第２項）の規定により届出がなされていた（製造／輸入）業者の地位を承継したので、同条第５項の規定により届け出ます。

記

1　変更した事項
2　変更した年月日

（日本工業規格　Ａ４）

ハ

愛がん動物用飼料（製造／輸入）業者事業廃止届

年　月　日

農林水産大臣　殿
環境大臣　殿

住所
氏名　　印

さきに　年　月　日付けで愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第９条第１項（第２項）の規定により愛がん動物用飼料（製造／輸入）業者の届出をしたが、　年　月　日限りで事業を廃止したので、同条第３項の規定により届け出ます。

（日本工業規格　Ａ４）

ニ

愛がん動物用飼料（製造／輸入）業者事業承継届

年　月　日

農林水産大臣　殿
環境大臣　殿

住所
氏名　　印

さきに　年　月　日付けで愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第９条第１項（第２項）の規定により届出がなされていた（製造／輸入）業者の地位を承継したので、同条第５項の規定により届け出ます。